

# 当院における身体的拘束を最小化する取り組み

## 1. 身体的拘束に対する方針

身体的拘束は、患者さんの自由を奪い、身体的・精神的苦痛を与える行為です。

当院は「身体的拘束最小化」を病院全体で徹底し、安易な身体的拘束は決して行いません。

## 2. 身体的拘束最小化チームの設置

チーム員は医師及び看護師、薬剤師など他職種で構成されています。

## 3. 身体的拘束最小化チームの活動内容

(1) 身体的拘束最小化に向けたラウンドの実施

(2) 身体的拘束最小化に向けたカンファレンスの実施

- ① 身体的拘束実施の3要件（切迫性・非代替性・一時性）の再確認をします。
- ② 身体的拘束を開始した場合は、3要件の該当状況、代替案について検討します。
- ③ 患者さんへの心身の弊害、拘束をしない場合のリスクを評価し、拘束解除に向けた検討を行います。
- ④ 身体的拘束を最小化するための意識啓発や予防策等の確認・見直しを行います。

(3) 記録及び周知

- ① 身体的拘束の必要性を継続的に評価・記録します。
- ② 身体的拘束最小化のための指針を作成し、職員に周知します。

令和8年6月1日

古河総合病院  
病院長 門間英二